

飯舘村新型コロナウイルス感染症対策本部協議結果

回数	開催日	協議事項	決定事項
第1回	2月27日	対策本部の設置について	対策本部設置（設置要綱承認）。
第2回	2月28日	村立学校等の臨時休業（休園）について	3月23日まで休業（休園）。
第3回	3月2日	村立学校等の臨時休業（休園）状況確認	村立学校等の臨時休業（休園）状況確認。
		放課後児童クラブ、こども園の申込状況、保育体制の確認	放課後児童クラブ、こども園の申込状況、保育体制の確認。
		学校等休校に伴う村雇用職員の出勤状況確認	学校等休校に伴う村雇用職員の出勤状況確認。
第4回	3月17日	村立学校等の再開時期（4月6日予定）、閉校式（3月29日予定）、開校式（4月5日予定）、入学式（4月6日予定）の実施について	予定どおり実施。
第5回	4月1日	義務教育学校の開校式について	開校式は予定どおり実施。ただし、新型コロナウイルスの影響を考慮し短時間での実施。
		その他	入園、入学式の実施について4月2日午後までようすを見て判断。
第6回	4月8日	福島市の感染拡大に係る今後の対応について	学校の対応は次回対策本部で協議。
			住民課窓口に衝立を設置。
			執務室への営業等への立ち入りを禁止。
			新型コロナウイルス対策計画を健康福祉課で策定。
第7回	4月13日	感染者拡大に伴う学校の方針について	換気や消毒等の環境整備に注意しながら継続。
		職員感染時対応マニュアルについて	マニュアルどおり承認。
			総合検診については秋以降に延期。
			サポートセンター「つながっぺ」は高齢者の閉じこもり防止のため継続。
第8回	4月17日	緊急事態宣言対象区域拡大における村の対応について	学校は現段階で休校要請がないため20日以降も継続予定。
			毎日職員の体温確認を実施。
			サポートセンター「つながっぺ」、スクールバス運行は換気等に留意しながら継続。
			「きこり」の宿泊について、現在の予約客に利用自粛を要請。
			道の駅については、生活物資等の販売をしているため継続。
			職員の帰省については特別警戒都道府県に帰省する場合、帰村後2週間程度自宅待機。
新型コロナウイルス感染症対策事業の所管について	10万円の給付金は住民課、休業補償は産業振興課、子育て世代への臨時給付金については健康福祉課で対応。		
	「新型コロナウイルス感染症に関する支援制度ガイドブック」を住民相談に利用されたい。		
第9回	4月20日	学校登校継続について	4月21日を準備日とし4月22日から5月6日まで休校、休園を実施。
		宿泊体験館「きこり」の休館について	4月25日から5月6日まで宿泊体験館「きこり」の休館を実施。
		サポートセンター「つながっぺ」の継続の可否について	4月23日から5月10日まで「つながっぺ」事業を休止。
		職員の交代勤務制について	村での実施については今後検討。
		その他	飯舘村交流センター「ふれ愛館」は利用自粛。 4月22日から5月6日まで「まていな健康運動塾」休止。 生活支援バスは換気等留意しながら継続。
第10回	4月27日	職員の在宅勤務体制について	4月28日から当面の間、職員の交代制による在宅勤務を実施。
		その他	特別警戒都道府県に往来した職員の自宅待機期間の休暇は有給休暇対応。 5月6日まで飯舘村交流センター「ふれ愛館」休止。